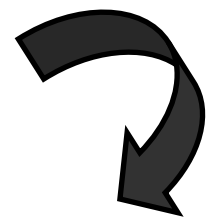


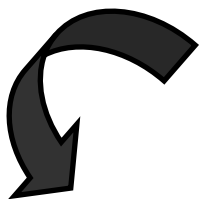
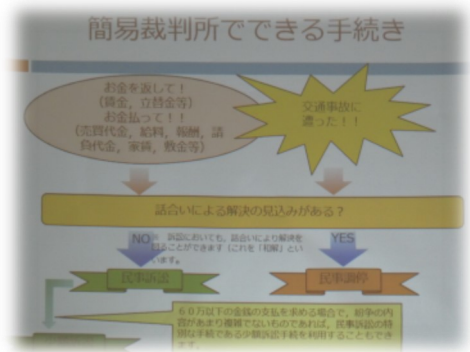
500円からできるトラブル解決 ～簡たん易しい裁判所の世界へ ようこそ～

10/30（水）、大津地方・家庭裁判所において、「簡易裁判所は身近な裁判所」をテーマに簡易裁判所の民事手続についての説明会を実施しました。
当日の内容をダイジェストで、お伝えします。

この説明会の主人公は、ヨシくん（男性）とクミちゃん（女性）です。
1年程前に、交通事故に遭ったヨシくんが、先輩のクミちゃんに相談するところから始まります。



クミちゃんは、ヨシくん…簡易裁判所で出来る民事手続のうち、「民事調停」・「支払督促」・「少額訴訟」の3つの手続のメリットや注意事項について、詳しく説明をしてくれました。



途中、パネリストに扮した職員の意見を参考に、参加者の皆さんにも、クイズに参加して頂きました。



質疑応答の時間では、たくさんの質問がありました。
参加者の方から、「分かりやすかったです。」や「楽しかったです。」などの感想を頂きました。
ご参加、ありがとうございました。

